

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(1) 放課後児童健全育成事業 (児童ホーム)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	3,664	3,539	3,577	3,510	3,447
1年生	1,299	1,255	1,268	1,244	1,222
2年生	1,027	992	1,003	984	966
3年生	767	741	749	735	722
4年生	386	373	377	370	363
5年生	132	127	128	126	124
6年生	53	51	52	51	50
②確保方策(人)	3,112	3,329	3,577	3,577	3,577
不足(②-①)(人) 計画の需給の状況	▲ 552	▲ 210	—	—	—
③申請者数(人) (量の見込みの実績)	3,828	3,811	3,650	3,674	—
1年生	1,285	1,328	1,322	1,298	—
2年生	1,041	1,062	1,045	1,084	—
3年生	776	732	734	742	—
4年生	456	403	314	342	—
5年生	193	184	144	141	—
6年生	77	102	91	67	—
④確保定員(人) (確保方策の実績)	3,447	3,458	3,390	3,315	—
不足(④-③)(人) 実績の需給の状況	▲ 381	▲ 353	▲ 260	▲ 359	—
不足(④-②)(人) 確保の状況	335	129	▲ 187	▲ 262	—
待機児童数(人)	481	416	205	269	—
取組の 成果と課題	<p>公立児童ホームは、令和6年度から開所時間を午後7時まで延長するため、検討会を設置して実施案を策定した。また待機児童数の多い武庫庄児童ホームの施設を学校教室を活用して増設し、令和6年度の定員を60人から100人に拡大するとともに、老朽プレハブ施設の立花北及び成徳児童ホームの環境改善を図るため、学校教室に移転した。</p> <p>民間児童ホームは経営難や指導員不足等で事業廃止する事業者が5箇所あったことから、定員数減となり、待機児童数の増加の要因となった。</p> <p>一方、こどもクラブにおいては、保護者ニーズに応え実施した開所時間の延長及び昼食時間帯の開室等の制度周知により、登録児童数が前年度4月に比べ1,268人(約51%)増加し、児童ホームの待機児童数の減少につながった。</p>				
今後の 取組方針	<p>保護者の子育てに係る負担軽減等を図るため、公立児童ホームについて、平日(長期休業期間含む)の開所時間を令和6年度から午後7時まで延長するとともに、公立児童ホーム及びこどもクラブのICT化等に取り組む。</p> <p>また、学校教室の活用による公立児童ホームの増設等について、引き続き学校等と協議・調整するとともに、民間児童ホームの定員数及び安定的な運営の確保につながる補助金制度を検討する。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(2) 時間外保育事業 (延長保育事業)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	1,917	1,910	1,897	1,888	1,885
②確保方策(人)	1,917	1,910	1,897	1,888	1,885
差(②-①)(人) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③利用者数(人)	1,370	1,468	1,584	1,606	—
差(③-②)(人) 確保の状況	▲ 547	▲ 442	▲ 313	▲ 282	—
取組の 成果と課題	令和4年度に比べると利用者数は増加しているものの、量の見込みは下回っている。毎年、利用者数は増加の傾向にあるため、今後も継続して取り組んでいく必要がある。				
今後の 取組方針	保護者の就労形態の多様化に伴い保育ニーズも増加していることから、様々な保育施設において安定して延長保育事業を実施し、利用者が安心して保育サービスを利用できるよう引き続き取り組んでいく。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(3) 利用者支援事業 (子育て家庭への相談支援)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①確保方策(箇所)	5	5	5	5	5
基本型	2	2	2	2	2
特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	2	2	2	2	2
②設置数(箇所)	5	5	5	5	—
基本型	2	2	2	2	—
特定型	1	1	1	1	—
母子保健型	2	2	2	2	—
差(②-①)(箇所) 確保の状況	0	0	0	0	—
取組の 成果と課題	<p>【基本型】 子育て世帯が子育て支援員に育児に係る相談を行ったりアドバイス等が受けられることもなんでも相談を設置している。ニーズに応じ情報提供を行う、専門機関につなぐなど、相談者に寄り添う支援を実施した。</p> <p>また、いくしあ内にサロン及び利用者支援事業(基本型)の相談窓口を設置しており、相談員が利用者との何気ない会話の中から、利用者の困り事に寄り添い、必要に応じて情報提供やアドバイス、専門機関へのつなぎを行った。よりたくさんの方にサロンを利用いただけるように、定期的に読み聞かせ会を実施にするなどの工夫を行い、利用者の増加につなげることができた。今後も利用者のニーズに合わせた様々な取組の拡充を検討する必要がある。</p> <p>【特定型】 相談コーナーにおいて各保育施設の案内ファイルの配架や子ども連れの相談者のためにキッズスペースを開放しているほか、毎月の各保育施設の空き情報を市ホームページに掲載するなど、保育施設の利用希望者に対して相談しやすい環境づくりや情報提供を継続して行った。</p> <p>また、利用に至らなかった方に対しては、保育士資格を有する専任の相談員を中心にアフターフォローコールを実施(その後の状況把握や保育施設・保育サービスに係る情報提供)したことで、入所につなげるなど、待機児童数の増加抑制に一定の効果(91人の未入所児童数の減)があった。加えて、令和6年4月に向けた入所利用調整業務において、AIを活用したことにより業務に係る時間の短縮が図れたため、短縮できた時間を活用して追加調整を行ったことで、75人の更なる入所につながった。</p> <p>しかしながら、申請者数の増加等に伴って保育施設の受け入れ可能人数が限られているため、今後も引き続き、利用希望者に対して、個別ニーズをよりの確に把握したうえで、保育施設の利用等につなげていく必要がある。</p> <p>【母子保健型】 母子健康手帳の交付時面接を通して、相談窓口の周知や支援の必要な妊婦を早期把握に努めた。また、産後も乳幼児健診やこんにちは赤ちゃん事業等の各事業を通して産婦や乳幼児の実情の把握に努めている。継続的に支援が必要な妊産婦や乳幼児に関しては、ケース会議を設け関係機関と協力してサポートプランを立案し、情報提供や助言指導、関係機関との連絡調整などの支援を行った。</p>				
今後の 取組方針	<p>【基本型】 子どもなんでも相談で相談を受ける職員は県の行う子育て支援員研修を受講するなど、利用者支援に係る相談対応の質を高めていき、利用者の個別の状況を把握し、情報提供を含め適切な支援を行うことに努め、より多くの子育て世帯の悩みや不安を解消することにつなげていく。</p> <p>また、いくしあでは引き続き、サロンの利用促進に向けて周知を行うほか、「読み聞かせ会」だけではなく、保育士と心理士等の専門職が協働で実施する「いくしあサロンわくわく会」を開催するなど、利用者のニーズに合わせたイベント等の取組を拡充し、保護者にとって敷居の低い身近な施設となるよう取り組んでいく。加えて、保護者の悩みを少しでも軽減できるようにしていくため、保護者の困り事に寄り添いながら、必要な情報の提供を行っていくとともに関係機関との連携も深めていく。</p> <p>【特定型】 今後も保育ニーズが増加することが見込まれるため、入所に係る相談に十分に対応していけるよう、引き続き、保護者への助言や情報提供を行っていく。また、AI活用により、業務スピードの短縮化を図るとともに、アフターフォローコールを休日夜間も実施することで、施設と入所希望者のマッチング精度を高め、より多くの児童の入所につなげていく。</p> <p>【母子保健型】 引き続き、利用者支援事業(母子保健型)相談窓口を周知し、妊産婦及び乳幼児等、支援の必要な対象の把握に努め、必要な支援につないでいく。今後も地域の団体との情報共有や課題等の共有を行い、地域全体で子育てを支えていけるような仕組みづくりにつなげていく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	196	196	196	196	196
②確保方策(延べ日数)	196	196	196	196	196
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③利用日数(延べ日数)	100	158	203	360	—
差(③-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 96	▲ 38	7	164	—
取組の 成果と課題	<p>令和5年度の年間延べ利用日数は360日、年間延べ利用人数は89人であった。 ショートステイ利用をしたことで、保護者の育児不安・疲れを軽減することや、保護者の入院等で児童の預かり先に困っていた家庭の安心感につながるなど適切な支援を行った。(令和5年度の利用理由の内訳は、育児疲れ60件、疾病8件、出産1件、その他20件であった。) なお、令和5年度は新型コロナウイルス感染予防が5類移行したことを機に、事業利用指定施設の受け入れに対する制限が緩和され、利用指定施設(全17施設)のうち実際に利用できたのは11施設であった。また、令和4年度よりも大幅に利用実績が増え目標値の日数を達することができた。</p>				
今後の 取組方針	<p>ショートステイが円滑に利用できるよう施設との関係を強化し、日頃から連携を図ることで利用率向上に努める。 令和8年度の児童相談所設置を見据え、「①家庭的な環境のもとで愛情を持った養育」、「②大人との愛着関係の形成」、「③環境変化が少なく通園や通学が可能といった効果が見込める」といったことから、ショートステイの受け入れ先に里親の居宅を追加する。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(5) 地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場、子育て支援ゾーンPAL)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ人数)	90,585	90,595	90,198	89,802	89,398
②確保方策(箇所数)	11	11	11	11	11
③利用者数(延べ人数)	48,535	59,495	75,048	77,449	—
④設置数(箇所数)	10	11	11	11	—
差(④-②)(箇所数) 確保の状況	▲1	0	0	0	—
取組の 成果と課題	子育て中の親子が気軽に情報交換や交流を行うことができる場を提供するため、すこやかプラザの子育て支援ゾーンPAL及び10か所のつどいの広場を設置しており、在宅で子育てをしている保護者を中心に不安・負担感の軽減に努めた。利用人数は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大幅に減少したが、年々増加し、影響を受ける以前の水準に戻ってきている。今後についても利用者数の増加を図るための方策を検討していく。				
今後の 取組方針	引き続き多くの子育て世帯に利用してもらえるように、各施設に応じた事業やサービス等を提供できる方法を検討していく。また、兵庫県が実施する子育て支援員研修の受講等を通し、対応を行うスタッフの資質の維持・向上を図り、個別の状況に応じた情報提供、相談援助、関係機関への適切なつなぎ等を利用者に対して円滑に行えるよう機能を強化していく。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6-1) 一時預かり事業 (幼稚園型)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	60,180	59,655	59,105	58,858	58,870
②確保方策(延べ日数)	60,180	59,655	59,105	58,858	58,870
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	61,915	79,371	86,867	95,745	—
④確保日数(延べ日数)	61,915	79,371	86,867	95,745	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	1,735	19,716	27,762	36,887	—
取組の 成果と課題	<p>幼稚園型一時預かり事業の延べ日数については、公立幼稚園(9園)13,374日、私立幼稚園(本市所在施設13園、他市所在施設3園)82,371日、計95,745日となり、量の見込みを36,887日上回った。</p> <p>増加理由としては、幼稚園型一時預かり事業の年間実施日数の増加や受け入れの緩和、幼稚園型一時預かり事業を開始した市内私立幼稚園が1園増加したことなどが考えられる。</p> <p>また、当該事業の需要が高まり、各年度ごとの延べ利用日数も増となっており、事業実施により保護者の心理的・身体的負担を軽減することができた。</p>				
今後の 取組方針	<p>公立幼稚園については、園児の心身の健全な発達や保護者の子育て支援を図るため、実施体制を確保したうえで事業を継続していくとともに、令和8年度の事業の拡充に向けて、公立幼稚園職員と意見交換等を行いながら、事業を円滑に実施するための方策を検討する。また、私立幼稚園については、預かり保育の一層の充実を図ってもらうよう働きかけ、一時預かりを希望する保護者の子育てニーズに対する支援を行う。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6-2) 一時預かり事業 (幼稚園型除く)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	20,093	20,007	19,872	19,787	19,743
②確保方策(延べ日数)	20,093	20,007	19,872	19,787	19,743
幼稚園型除く	19,320	19,238	19,108	19,026	18,984
ファミリーサポートセンター	773	769	764	761	759
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	11,744	10,664	12,945	14,218	—
④確保日数(延べ日数)	11,744	10,664	12,945	14,218	—
幼稚園型除く	11,449	10,220	12,290	13,768	—
ファミリーサポートセンター	295	444	655	450	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 8,349	▲ 9,343	▲ 6,927	▲ 5,569	—
取組の 成果と課題	<p>保育所等の一時預かり事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が減少し、令和4年度に比べると利用数は増加している。</p> <p>また、すこやかプラザ及びつどいの広場2か所において、在宅で子育てをしている保護者を中心に、リフレッシュ等を目的とした一時預かり事業を実施し、育児の負担軽減に繋げた。利用日数は新型コロナウイルス感染症の影響により一時大幅に減少したが、そこから年々増加し、令和5年度は前年度並みで感染症の影響を受ける前の水準を保つことができた。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <p>保育所等 : 12,464日 (令和4年度 : 10,954日)</p> <p>つどいの広場等 : 1,304日 (令和4年度 : 1,336日)</p> <p>ファミサポ : 450日 (令和4年度 : 655日)</p>				
今後の 取組方針	<p>一時預かり事業は育児世帯にとって緊急時に不可欠なものであるため、今後も引き続き、市報、子育て情報誌及び、ホームページ等で情報発信を行い、利用者への周知を図っていく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(7) 病児・病後児保育事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	2,481	2,453	2,432	2,410	2,390
②確保方策(延べ日数)	2,481	2,453	2,432	2,410	2,390
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	968	1,598	1,469	1,557	—
④確保日数(延べ日数)	968	1,598	1,469	1,557	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 1,513	▲ 855	▲ 963	▲ 853	—
取組の 成果と課題	<p>子どもが病気等により家庭や集団での保育が困難な場合に、一時的に病児・病後児保育室で保育・看護することにより、保護者の子育てと就労を両立できるよう支援を行っているところである。</p> <p>令和元年度から令和2年度にかけて病児保育室の利用者数が減少したが、その要因は新型コロナウイルス感染症が拡大した影響で病児保育室の利用を控える保護者が多かったことや働き方として在宅勤務が広まり自宅で子どもを看病する保護者が増えたことによる影響である。</p> <p>令和3年度には感染症への対策が進み、併せてウィズコロナの新しい生活様式が定着し始めたこともあって、令和3年度以降、病児保育室の利用者数は概ね増加傾向に転じており、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準まで利用者数は回復しているものと考えている。</p> <p>そうした中、計画では4カ所の病児保育室で利用者の受け入れを確保するとしているが、令和3年9月から小中島診療所の休止が継続しており、再開の目途が立たず、現在は3カ所の病児保育室で事業を実施していることから、新たな病児保育室を確保する等の対策が必要と考えている。</p> <p>【実施施設】 小中島診療所キッズケアハウス(4床)(令和3年9月から休止中) 高原クリニック病児保育室(4床) 堀内小児科むこのそう病児保育室(6床) 兵庫県立尼崎総合医療センター病児・病後児保育室(5床)</p> <p>(参考) 在園時以外の病児を預かる保育施設(企業主導型保育事業) GreenHouse尼崎園 すまいる保育園桂木</p>				
今後の 取組方針	<p>当面の間は、3カ所の病児保育室で事業を継続するものとするが、市民から新たな病児保育室の確保を求める意見が寄せられている一方で、事業の終了を考えている病児保育室もあることから、他都市の実施事例の情報収集しながら、これまでの医療機関併設型病児保育室以外の方法として、訪問型による病児保育事業の導入が可能かなど市民の利便性向上につながる対応を検討していく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(8) 子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	1,600	1,571	1,555	1,533	1,512
②確保方策(延べ日数)	1,600	1,571	1,555	1,533	1,512
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	1,071	1,106	1,343	1,753	—
④確保日数(延べ日数)	1,071	1,106	1,343	1,753	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 529	▲ 465	▲ 212	220	—
取組の 成果と課題	<p>「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」が会員となって、地域で互いに子育てを支え合う仕組みであり、地域で子どもを育む意識の醸成と主体的な環境づくりの取組を促進している。令和5年度の利用件数は増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響のなかった令和元年度の水準よりも100件程度少ないところまで回復した。</p>				
今後の 取組方針	<p>今後において、市ホームページや子育て関係冊子等で本庁舎のセンター窓口の利便性をPRするとともに、保育所や児童ホームの入所手続所管課等との連携をすることにより、利用件数の更なる増加を図る。 また、登録申請時に緊急度の確認を行い、緊急度の高い方については、コーディネートまでの日程を短縮するよう取り組んでいく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(9) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)		3,560	3,544	3,529	3,513	3,497
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：臨時的任用職員）による訪問				
③量の見込みの実績 (対象児童数(人))		3,117	3,445	3,098	3,291	—
④確保方策の 実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：臨時的任用職員）による訪問				
取組の 成果と課題	<p>「出産・子育て応援給付金事業」を活用し、全戸訪問時に給付金申請書を渡すことにより、訪問実施率が93.2%から98.9%に大幅に増加した。訪問を希望しない場合は電話での相談（3件0.1%）を行い、訪問と電話を合わせた相談実施率は99.0%であった。こんにちは赤ちゃん事業により継続した支援が必要と判断した家庭に対しては、担当保健師による事後フォロー（58件1.8%）を行った。</p> <p>生後2か月頃の時期に訪問員が訪問することで、子育ての不安や育児負担感の解消に向けた情報の発信や相談支援につなげていることから、児童虐待の発生予防、早期発見にも寄与している。</p>					
今後の 取組方針	<p>訪問した対象者からは顔を合わせることで相談しやすく、「訪問を楽しみにしていた」「色々なことを聞いて本当によかった」といった声もあった。子育て応援給付金を申請するためには面談が必須となるため、今後も訪問実施率の維持・増加が見込まれ、地区担当保健師と連携することで、切れ目のない支援を実施していく。</p> <p>家庭訪問では、特に多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き訪問員の研修等を通じて訪問員のスキルアップを図るとともに、より多くの家庭に訪問できるよう人材を確保していく。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(10) 養育支援訪問事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)		878	897	905	909	911
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
③量の見込みの実績 (相談者数(人))		913	515	518	811	—
④確保方策の 実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
取組の 成果と課題	<p>妊娠中及び出産後の早期から専門員を継続して派遣することで、子どもの発達に応じた小さな変化や、養育者の不安に対してタイムリーな助言・指導を行っている。終了時のアンケート結果では、事業を利用した全員が事業を利用して「良かった」と回答しており、「育児のことについて聞いて心強かった」「相談相手になってもらえてよかった」等、前向きな意見が多かった。そのようなことから、当該事業が育児不安の軽減や母子関係の定着につながり、児童虐待リスクの軽減につながっていると考えられる。</p> <p>新規件数の上昇については、R5年度から申請様式を改訂したことに加え、妊娠8か月アンケートを実施したことや、産婦健診事業の開始に伴い、妊娠中から生後3か月までに介入(83.3%)できたことから、ハイリスク妊産婦の早期把握・早期支援につながったことが理由であると考えられる。</p>					
今後の 取組方針	<p>訪問件数が増加傾向であること、家庭訪問では多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き、必要な人材を確保し、専門員への研修等を通じて、より専門的な支援を行う基盤を整備し、対象者と地域社会とのつながりを支援していく。</p> <p>今後も専門員からの要望のあった内容に沿った連絡会を開催し、より円滑な事業の遂行を図っていく。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(11) 妊婦健康診査事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人(回数))		6,136 (46,944)	6,108 (46,733)	6,082 (46,535)	6,055 (46,324)	6,027 (46,113)
②確保方策	実施場所	委託医療機関(委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・前期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・後期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・基本健診: 診察・検尿等 				
	実施時期	通年実施				
③量の見込みの実績 (人(回数))		5,812 (47,420)	5,662 (44,431)	5,311 (42,960)	5,206 (41,602)	—
④確保方策の実績	実施場所	委託医療機関(委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・前期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・後期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・基本健診: 診察・検尿等 				
	実施時期	通年実施				
取組の 成果と課題	<p>妊婦健診の超音波検査について、全14回の健診のうち6回の助成としているが、実態としては全ての健診で実施されており、7回目以降は自己負担が生じている。</p> <p>令和5年度より産婦健診に対する助成を開始し、10%程度(全国平均13.7%)の産婦がこころの健康チェック(EPDS)が9点以上であった。医療機関からの結果報告を受け、ハイリスク産婦の早期把握、早期支援へとつなげている。</p>					
今後の 取組方針	<p>子育て世帯の経済的負担軽減のため、尼崎市医師会と協議する中で妊娠中の体調管理に必要な健診項目を検討していく。</p> <p>令和6年度からは、新たに非課税世帯の妊婦に対して、初回産科受診の費用(1回分10,000円)を助成することで、医療機関と連携した要支援者の更なる早期把握・早期支援を行う。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業													
<p>取組の 成果と課題</p>	<p>(1号認定子ども) 保護者が幼稚園等に支払う教材費・行事費等及び給食費（副食材料費）の実費徴収額に対して、生活保護世帯に属する児童にあっては教材費・行事費等の一部を、低所得世帯等に属する児童にあっては給食費（副食材料費）の一部を補助することにより、保護者の金銭的負担の軽減を図った。 また、幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年度より新制度に移行しない私立幼稚園の低所得世帯等に属する児童に係る給食費（副食材料費）も補助対象としている。</p> <p>(2・3号認定子ども) 家計の状況から低所得で生計が困難と考えられる世帯の認定保護者が、保育の提供に必要な日用品、文房具等の購入費や園行事への参加費用等として施設に支払う実費徴収額に対して、上限の範囲内で補助を実施した。</p> <p>【令和5年度実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>1号認定</td> <td>教材費・行事費等の支給児童数</td> <td>延べ</td> <td>247人（月額上限@2,500円/人）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給食費（副食材料費）の支給児童数</td> <td>延べ</td> <td>4,313人（月額上限@4,700円/人）</td> </tr> <tr> <td>2・3号認定</td> <td>教材費・行事費等の支給児童数</td> <td>延べ</td> <td>994人（月額上限@2,500円/人）</td> </tr> </table>	1号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	247人（月額上限@2,500円/人）		給食費（副食材料費）の支給児童数	延べ	4,313人（月額上限@4,700円/人）	2・3号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	994人（月額上限@2,500円/人）
1号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	247人（月額上限@2,500円/人）										
	給食費（副食材料費）の支給児童数	延べ	4,313人（月額上限@4,700円/人）										
2・3号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	994人（月額上限@2,500円/人）										
<p>今後の 取組方針</p>	<p>引き続き、生活保護世帯、低所得世帯等に属する保護者が施設等に支払う実費徴収額の一部を補助することで、円滑な施設等の利用を支援する。</p>												

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）	
<p>取組の 成果と課題</p>	<p>健康面や発達面において特別な支援が必要な児童を受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助した。（月額@65,300円/人）</p> <p>【令和5年度実績】 1号認定 13人 延べ 137か月 8,946,100円 3号認定 0人</p>
<p>今後の 取組方針</p>	<p>今後も引き続き、私立認定こども園に対する特別支援教育保育経費の補助を行い、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を図る。</p>